

令和6年度  
男鹿市行政評価報告書

令和6年12月

男 鹿 市

内部・外部行政評価委員会

# 目 次

## 1. 行政評価の概要

- (1) 行政評価とは . . . . . 1
- (2) 行政評価の目的 . . . . . 1
- (3) 外部評価の目的 . . . . . 2
- (4) 行政評価制度のスキーム . . . . . 2

## 2. 評価の実施方法

- (1) 外部評価委員の構成 . . . . . 3
- (2) 評価対象事業 . . . . . 3
- (3) 評価の視点 . . . . . 4
- (4) 内部・外部行政評価委員会の進め方 . . . . . 5

## 3. 評価結果

- (1) 行政評価総括意見 . . . . . 6
- (2) 事務事業評価シート . . . . . 11

## 参資料考

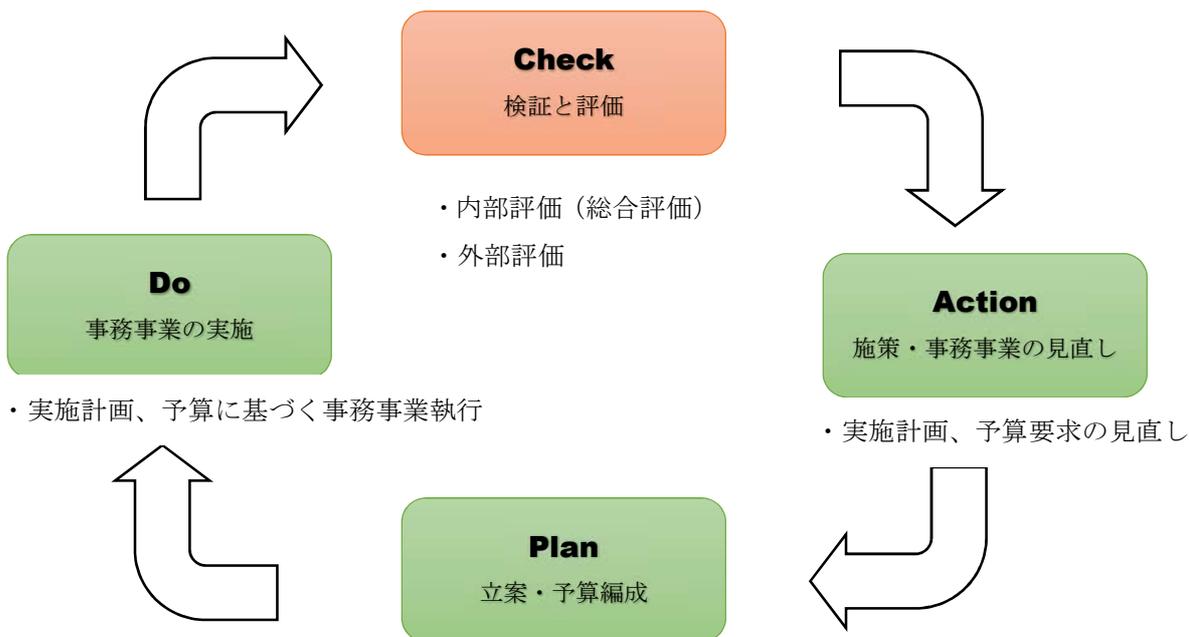
- 令和 6 年度行政評価結果一覧（一次評価） . . . . . 22
- 男鹿市庁内行政評価委員会設置要綱 . . . . . 27
- 男鹿市外部行政評価委員会設置要綱 . . . . . 28

# 1. 行政評価の概要

## (1) 行政評価とは

行政評価は、事務事業について具体的な目標を掲げ、その目標の達成状況や必要性、有効性等を評価し、改善、見直し等につなげることを目標としています。

本市では、平成 30 年度から行政評価制度を段階的に導入してきており、さらに令和 3 年度より、行政による内部評価の透明性と客観性を確保するため、「男鹿市外部行政評価委員会」を設置し市民の視点から検証を行います。

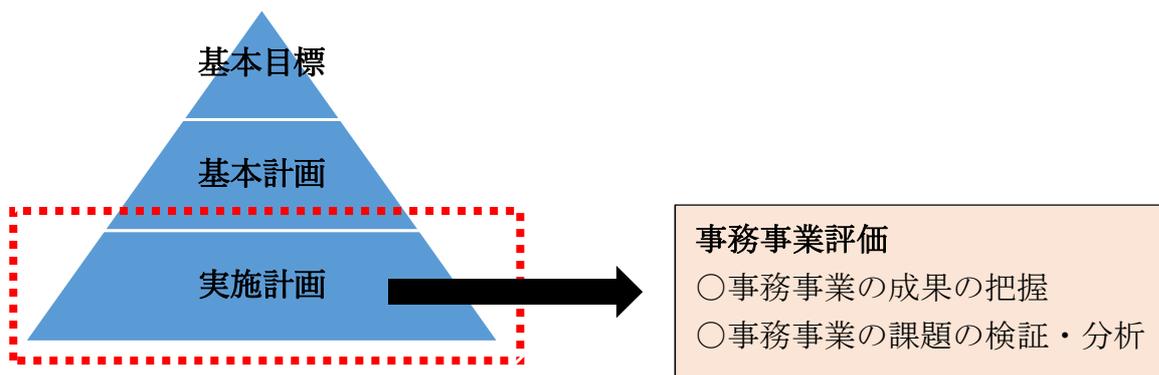


## (2) 行政評価の目的

本市では、令和 2 年 12 月に「男鹿市総合計画～なまはげの里 夢への挑戦～」を策定しました。この計画では 9 つの「基本目標」、目標を実現するための基本方針を示した 34 項目の「基本計画」を体系化しています。

行政評価は「基本目標」を達成するための具体的な実施計画事業 182 事業を対象として、令和 4 年度の実績に対して行政評価を実施することとし、各事業を所管する担当課が事業ごとに行政評価シートを作成しました。

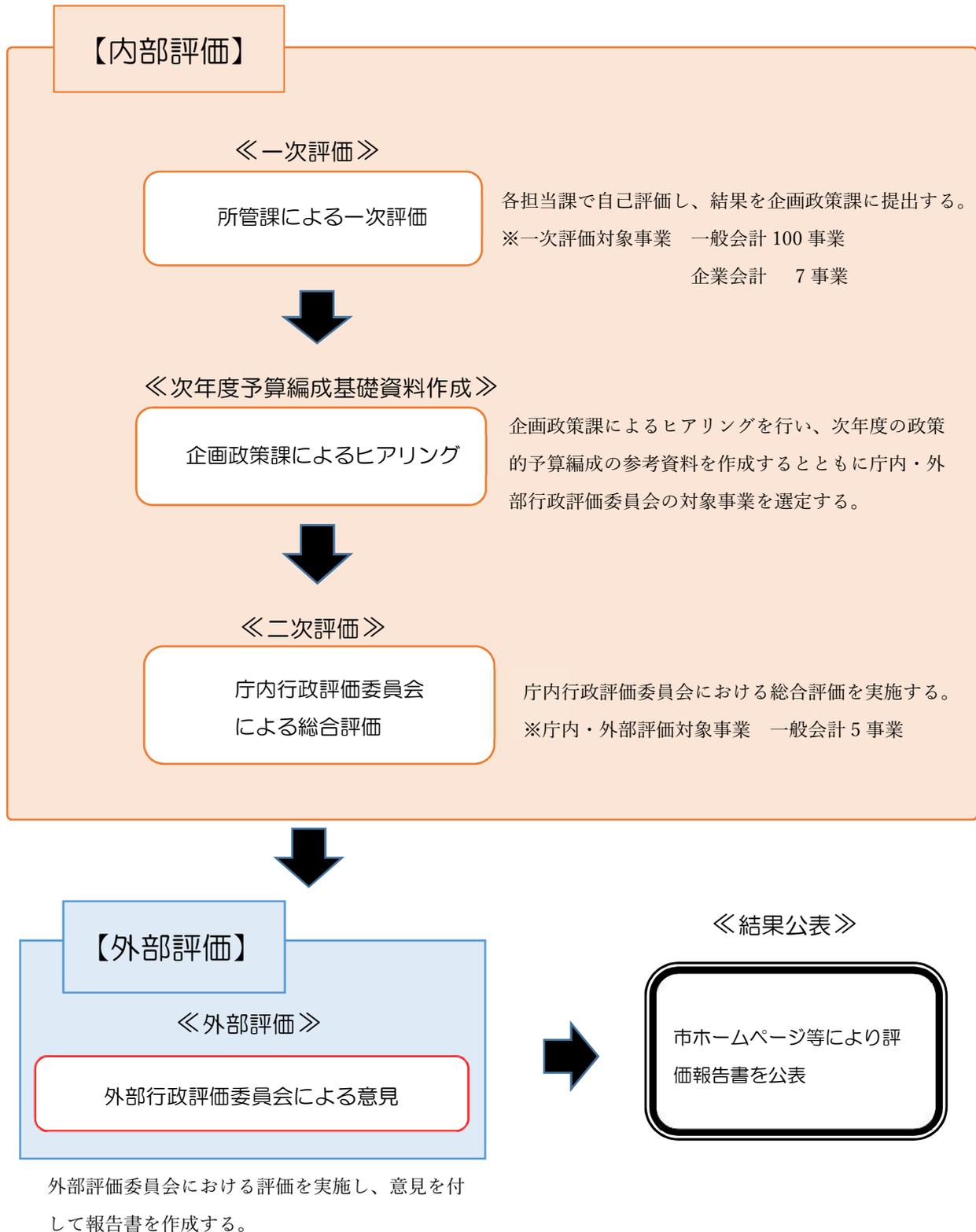
この行政評価シートには、事務事業の取組の進捗や、設定をした成果指標の達成状況などを記載しており、事務事業の課題を明確化にすることや、改善の方向性を検証する手段として活用しています。



### (3) 外部評価の目的

行政による内部評価（一次評価・二次評価）に対し、外部行政評価委員会委員の専門的な見地や、市民の立場からの視点により、再度、評価いただくことで、内部評価の客観性や信頼性の確保を図り、さらには、こうした意見を次年度以降の事務事業に反映させることを目的として、外部行政評価委員会を設置しました。

### (4) 行政評価制度のスキーム



## 2. 評価の実施方法

### (1) 外部評価委員の構成

外部行政評価委員会は市政に関し優れた識見を有する5名以内の委員で構成しています。

任期は令和5年10月20日から令和7年3月31日までとなっています。

役職	氏名	備考
副委員長	越後谷 真悦	男鹿なまはげ分校長
委員	鎌田 伸幸	秋田銀行男鹿支店長
委員	齊藤 葵	司法書士
委員	清水 由佳	株式会社おが総務企画部
委員長	宮崎 一彦	男鹿市特任相談員

(五十音順)

### (2) 評価対象事業

本年度の行政評価の対象事業は107事業となっています。

また、重点施策や市単独事業、また、市民にとって関心があると考えられる事業を5事業選定し、庁内・外部行政評価委員会の対象事業としました。

#### 【庁内・外部評価対象事業】(5事業)

事業番号	事業名	担当課
2	結婚トータルサポート事業	企画政策課
15	空き家等対策推進事業	危機管理課
36	出産祝金支給事業	子育て健康課
52	クルーズ船寄港誘致推進事業	男鹿まるごと売込課
72	男鹿の海育てる漁業定着支援事業	農林水産課

### (3) 評価の視点

総合評価（庁内行政評価委員会）では、「必要性」、「有効性」、「効率性」、「緊急性」、「将来性」の5つの視点で点数評価し、委員全員の平均点から「A事業継続」、「B改善を検討し、事業継続」、「C事業縮小・再構築の検討」、「D事業廃止・凍結の検討」の4つの区分で総合評価します。

外部評価では一次・総合評価と同じ5つの視点からヒアリングを行い、専門的な見地や市民目線から検証を行います。

#### 行政評価の評価基準

項目	評価基準					評価のポイント
	評価項目の視点	低い ← 改善の必要性 → 高い				
		4点	3点	2点	1点	
①必要性	事務事業の目的に妥当性があるか、市が実施する必要があるか	必要不可欠である	必要である	あまり必要がない	必要ではない	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民ニーズから見てニーズはあるか</li> <li>市が行う必要があったか</li> <li>民間、NPO等に類似事業がない</li> </ul>
②有効性	事務事業の実施により、市民に期待されている効果が得られているか	十分に有効である	有効である	あまり有効ではない	有効ではない	<ul style="list-style-type: none"> <li>解決すべき課題と期待される効果の関係は適切か</li> <li>実績が目標に達しているか</li> </ul>
③効率性	活動量に見合った結果があるか、業務改善や民間委託によって成果を落とさずコスト削減は可能か	十分効率的に実施している	効率的に実施されている	効率的に実施されているとはいえない	効率的に実施されていない	<ul style="list-style-type: none"> <li>コスト削減への取組を実施しているか（費用対効果）</li> </ul>
④緊急性	他の事業よりも優先すべき緊急性を有する事務事業か	十分緊急性が高い	緊急性が高い	緊急性が高いとはいえない	緊急性がない	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策推進上の優先度はあるか</li> <li>市民生活の安全安心を確保する上で優先すべきか</li> </ul>
⑤将来性	持続可能な事務事業か	十分持続性が高い	持続性が高い	持続性が高いとはいえない	持続性がない	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来的に見て、現在の事業のあり方で期待する事業効果を得ることができるか</li> </ul>
	達成度	80%以上	80%未満～70%以上	70%未満～60%以上	60%未満	

評価区分	点数	説明
A	16.0以上	事業継続
B	15.9 ～ 14.0	改善を検討し、事業継続
C	13.9 ～ 12.0	事業縮小・再構築の検討
D	11.9以下	事業廃止・凍結の検討

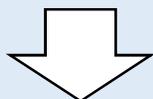
#### (4) 庁内・外部評価委員会の進め方

委員会当日は、次のような流れにより、1事業あたり概ね25～30分で実施しました。

##### 庁内・外部行政評価委員会

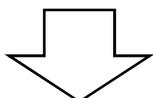
###### ①内部・外部評価対象事業の説明（5分程度）

事務事業の担当課から事務事業評価シート及び参考資料をもとに事業概要や実績、内部評価の結果などを説明する。



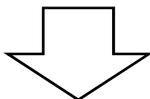
###### ②ヒアリング（25分程度）

事務事業についてヒアリングを行う。不明な点、疑問点を評価委員から質問し、担当課が回答する。



###### ③評価評点シートの作成（後日、事務局（企画政策課）へ提出）

評価委員はヒアリングの内容を踏まえ、5つの基準（視点）から評点シートに評価及び意見を記入する。（外部評価は意見のみ）



###### ④報告書の作成

事務局は庁内・外部評価委員会の評点シートを取りまとめ、「評価結果報告書」を作成する。

### 3. 評価結果

#### (1) 行政評価総括意見

番号	事業名	一次評価	二次評価
2	結婚トータルサポート事業	<b>B</b> <b>(15.0)</b>	<b>C</b> <b>(13.9)</b>

#### 《内部行政評価委員会（二次評価）》

- 少子化・人口減少が先鋭的に現れている本市にとって、極めて重要な事業の一つであることは論を持たない。
- 一方で当該事業が有効な手立てとして成果に結びついているかと言えば評価は難しい。
- 結婚支援に対する取組は国・県はもとより多くの市町村が取り組んでおり、こうした社会情勢を勘案すると創意工夫により継続が必須。出会いイベントへの参加者を増やすためには潜在的な結婚希望者をどう参加させるかに注力する必要がある。
- 成果指標として「年間婚姻件数」を掲げているが、事業効果を表す指標となっていないことから、「本事業を活用した婚姻件数」や「出会いの場への参加者数」など適した指標の設定が必要。
- 出会いの場の提供は引き続き行っていく必要があり、他市町村との広域連携やAIを活用したマッチングアプリの活用など工夫を凝らす必要がある。

#### 《外部行政評価委員会》

- 結婚し生活の拠点を決める際の理由として、「生まれ育った地元」、「勤務先」という理由は大きい。男鹿に縁もゆかりもない方が結婚を機に男鹿に定住することは相当の魅力がなければ難しい。子育て環境日本一を目指した取組との連携強化が求められる。
- 生活の拠点到男鹿を選んでもらうためには、企業誘致等による雇用の場の確保を重要な課題と捉え、まずは転出者を減らすことが大事。前述の子育て支援の連携のみならず、部局を横断して市全体で包括的な支援を行い、男鹿で子育てがしたいと思える魅力あるまちづくりをすることが人口減少対策として求められる。
- 社会情勢の変化により、現代での出会いの創出はマッチングアプリが主流。市単独での婚活イベント等の開催は効果が限定ではないか。近隣自治体との広域連携や民間マッチングアプリの活用などシステムの見直しが必要である。

番号	事業名	一次評価	二次評価
15	空き家等対策推進事業	<b>B</b> <b>(14.0)</b>	<b>B</b> <b>(15.0)</b>

《内部行政評価委員会（二次評価）》

○今後、益々重要となる施策事業の一つ。空き家バンクへの登録を通じた利活用の拡大と併せ、除却の促進も組み合わせた総合対策として不断の見直しが必要。

○A, B ランクの除却助成の補助率、上限については有効性から検討すべき。

○今後も増加が予想される空き家対策としては、除却への補助だけでなく空き家バンクなど空き家の活用に関する施策を強化すべき。

○また、同時に危険空き家の予備軍をフォローする取組を工夫されたい。

《外部行政評価委員会》

●景観の問題や倒壊飛散など防災的視点から必要性・緊急性は高い事業。その上で八望台の空き店舗除却は評価できる。温泉郷や入道崎の空き店舗についても対応が進むことを望む。

●本事業は経済的にプラスになることは稀であるため支出の圧縮が大事。従って危険度が上昇する前に手立てができれば上出来ではないか。

●空き家へのニーズが高まっていることから、空き家の情報を求める側と市側のマッチングが進むように空き家バンクの登録を進めると同時に市HPへの情報集約化を進めていただきたい。

●また、空き家バンクに加え、欧米系のインバウンドは長期滞在型が多いことから、空き家の活用を検討してはどうか。

●Aランクの空き家を減らすことは危機管理の観点から大変重要。ただし、予防的関連からの成果指標として「空き家バンクの活用実績」も取り入れてはどうか。

番号	事業名	一次評価	二次評価
36	出産祝金支給事業	<b>B</b> <b>(15.0)</b>	<b>B</b> <b>(15.1)</b>

《内部行政評価委員会（二次評価）》

- 事業目的にある出産の奨励は時勢にそぐわず、担当者が疑問を抱きながら事業に取り組んでいることは理解するが、子育て世代に選ばれる街づくりを推進することが地域の活力増進、ひいては若者の転入促進につながることから、そうした視点からは有効な事業と考える。
- 現状、事業内容と成果指標の因果関係が希薄であることから、当該事業の位置づけを再考の上、条例の改正等を検討すべき。
- すなわち、人口増加のためと唱えるのか、祝意と経済的支援のための事業、子育て環境日本一を目指した取組の一環として実施するのか主旨を明確にする必要がある。

《外部行政評価委員会》

- 人口増加を睨んでの事業であるならば、出産祝金による人口増加効果に有効性が認められるのか検証が必要。
- 子育て環境日本一を目指す一環として育児支援として位置づけ直すことや、結婚トータルサポート事業と共同で進めることなど、見直しが必要。
- すべての事業が目標達成の為の直接的な理由付けとはならなくても、間接的にでも市民の為になっていると捉えれば本事業は継続すべきと考える。ただし、人口減少対策を目標に掲げるのであれば、時代背景と子育て世代のニーズを的確にとらえ、さらに能動的な事業を検討してはどうか。

番号	事業名	一次評価	二次評価
52	クルーズ船寄港誘致	<b>B</b> <b>(15.0)</b>	<b>A</b> <b>(16.3)</b>

《内部行政評価委員会（二次評価）》

- 観光立市を標榜する本市にとって重要な事業の一つ。船川港の港湾計画の改訂、それに基づく機能強化の一環としても期待される取組。
- 成果指標として寄港回数に加えオプションツアーによる経済効果を掲げるべき。（寄港回数が全てではない。秋田港に寄港しても本市にツアーバスが入れば、十分な経済効果が期待できる。）
- 港湾整備の促進、観光地としてのPR効果など、寄港による直接的な経済効果以上の意義があるので、毎年、継続的な寄港が叶うよう船主ほかクルーズのチャーターへの働きかけ等鋭意取り組んでいただきたい。

《外部行政評価委員会》

- ツアー客のニーズ（観光地・飲食・物販・交通等）に対する受入体制と満足度向上に向けた対応と分析が必要。
- 引き続き船社やエージェント等へのセールスは継続していただきたい。加えて、ツアー客に対する管内でのオプションツアーの充実や地場産お土産の拡充など掛け算で経済効果を発揮できる試みも期待したい。
- 成果指数として「クルーズ船の寄港回数」を設定するより、具体的な経済効果の試算を指標とする方が、本事業の効果を検証するためには分かりやすいのではないか。
- クルーズ船の寄港は男鹿市の子ども達にとっても非常によい機会。市民を巻き込み、市全体で歓迎する体制になると「おもてなし力」も上がり、持続可能な事業になるのではないか。

番号	事業名	一次評価	二次評価
75	男鹿の海育てる漁業定着支援事業	<b>A</b> <b>(17.0)</b>	<b>A</b> <b>(16.3)</b>

《内部行政評価委員会（総合評価）》

- 本市水産業の将来にとって重要な事業の一つ。商業ベースでの事業化に向けては、資金力・資本力が鍵を握ることから、例えば風力発電事業者と SPC（特別目的会社）を設立するなどステップアップの取組が肝要。
- 短期間で事業効果を見極めるのは困難だが、洋上風力に関係する大手企業、地元事業者等とうまく連携を取りながら、事業化、商業化を目指していただきたい。

《外部行政評価委員会》

- 地球温暖化や海水温の上昇による魚種・漁獲高の変動、さらには漁業者の減少など取り巻く環境が変化している中、新たな養殖産業への期待はあるが、安定した漁獲量と持続可能か検証が必要。
- 事業費を継続している間は問題ないが、商業ベースに乗せるとするならば魚種を絞る、または共同設備を設置するなど、漁業者が自立自走可能な環境を構築する必要があると考える。
- 漁獲量の減少が続く中、養殖は今後ますます重要となる。男鹿市の産業である漁業の支援という点だけでなく、地元の使われなくなった施設を有効利用することで地域の衰退を防ぐ点からも必要性の高い事業である。
- 商業ベースに乗るまでの支援はもちろんのこと、その後のアドバイスとネットワークづくりにももの是非力をいれていただきたい。漁業者は養殖して終わりではなく、その後の漁業者と仕入先の橋渡しを市が担うことが、事業の継続性を高めることに繋がる。

1. 事務事業の位置づけ

事業名		結婚トータルサポート事業		事業番号	2		
				担当課	企画政策課		
総合計画	基本目標	9 人口減少対策		担当班	移住定住促進班		
	基本計画	9-1 少子化対策		担当者	伊藤 大輔		
	基本施策	第9章1-1-1 若者の結婚への支援		事業開始年度	令和 4	年度	
総合戦略	基本目標	基本目標3 少子化対策		事業見直し予定年度	令和 6	年度	
	項目	(1)結婚・出産支援		会計区分	一般会計		
	施策	①若者の結婚への支援		款	2		
過疎計画		12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項		項	1		
根拠法令・要綱等		男鹿市結婚新生活支援事業補助金交付要綱、男鹿市出会い・結婚応援イベント助成金交付要綱		目	2		
SDGsとの関連性		④⑤⑩		事業	2301		

2. 事業概要

事業目的	<p>出会いの機会に恵まれない、または結婚新生活を始めるにあたっての経済的不安が原因で結婚したくてもできない、結婚に踏み切れないという独身男女を支援するため、出会いの機会創出や自分磨きといった婚活の支援から、結婚後の新生活準備までを総括的に支援する。                  ※令和4年度から、①出会いサポートセンター事業②企業の結婚支援促進事業③結婚生活支援事業の3事業を「結婚トータルサポート事業」へ一本化している。</p>
事業内容	<p>あきた結婚支援センターと連携しながら、婚活に関連した助成制度や婚活関連イベントを開催することで出会いの機会の創出を図るとともに、経済的な理由で結婚に踏み出せないでいる独身男女や新婚世帯の支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>あきた結婚支援センター登録助成（市内在住独身者のセンター登録料を助成 1万円/人）</li> <li>結婚新生活支援事業補助金（新婚世帯への住宅費購入や賃貸物件の家賃、引越費用等を補助 上限60万円/世帯）</li> <li>結婚応援イベント助成（出会いと結婚を応援するためのイベントを実施する企業や団体に対する助成、対象経費の全額、上限10万円）</li> <li>出会いイベント及び婚活者ブラッシュアップ講座の開催</li> </ul>

3. 事業の成果状況

成果指標	単位	実績値			目標値														
		R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R8年												
婚姻件数60件 ※秋田県衛生統計年鑑の数値に基づく。 ※数値は年度ではなく、年間の数値 （令和5年の数値は市への婚姻届の件数）	件	46	50	41	60	60	60												
成果状況/達成度評価		成果状況の推移																	
【あきた結婚支援センター登録助成負担金】 1万円×6名補助 【出会いイベント】 ・秋の婚活イベント（10/21）…男性6名、女性7名参加 【婚活者ブラッシュアップ講座】 ・身だしなみブラッシュアップセミナー（12/17）…男性3名参加（男性限定） ・魅力アップセミナー（3/31）…男性7名、女性5名参加 【男鹿市結婚新生活支援事業補助金】 ・新規申請6世帯、継続補助0世帯 計6世帯を補助 【結婚応援イベント助成金】 0件		<table border="1"> <caption>成果状況の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3年度</td> <td>46</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>50</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>R5年度</td> <td>41</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table>						年度	実績値	目標値	R3年度	46	60	R4年度	50	60	R5年度	41	60
年度	実績値	目標値																	
R3年度	46	60																	
R4年度	50	60																	
R5年度	41	60																	

4. 決算額の推移

R3年度	R4年度	R5年度	成果状況の推移											
— 千円	2,585 千円	2,723 千円	<table border="1"> <caption>成果状況の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3年度</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>2,585</td> </tr> <tr> <td>R5年度</td> <td>2,723</td> </tr> </tbody> </table>				年度	実績値	R3年度	0	R4年度	2,585	R5年度	2,723
年度	実績値													
R3年度	0													
R4年度	2,585													
R5年度	2,723													
成果状況（コスト）														
婚活イベントやブラッシュアップ講座等、コストはかかるが、出会いの場がない未婚男女に会いの場を提供し、婚姻につなげるためのきっかけ作りと、助成及び補助金制度により婚姻に要する経済支援に寄与していると考えられる。														

5. 令和6年度の取組状況

前年度の助成・補助金制度に加え、新たに出会いや婚活イベントへの参加費助成制度を開始。秋・冬計2回のブラッシュアップ講座を実施するとともに、結婚支援の内容をより充実させるため、結婚サポーターのスキルアップのための情報交換会も開催予定。  
 また、秋田県結婚支援センターの結婚コンシェルジュをイベントや情報交換会に呼ぶことで、ニーズに合った結婚支援をしていくほか、SNSや広報、各コミュニティセンターを通じて補助金制度を周知していく。

## 6. 評価

### 一次評価評価点表（担当課による評価）

項目	評価基準					評価のポイント	評点
	評点 評価項目の視点	低い ← 改善の必要性 → 高い					
		4点	3点	2点	1点		
①必要性	事務事業の目的に妥当性があるか、市が実施する必要があるか	必要不可欠である	必要である	あまり必要がない	必要ではない	・市民ニーズから見てニーズはあるか ・市が行う必要があったか ・民間、NPO等に類似事業がない	3
②有効性	事務事業の実施により、市民に期待されている効果が得られているか	十分に有効である	有効である	あまり有効ではない	有効ではない	・解決すべき課題と期待される効果の関係は適切か ・実績が目標に達しているか	3
③効率性	活動量に見合った結果があるか、業務改善や民間委託によって成果を落とさずコスト削減は可能か	十分効率的に実施している	効率的に実施されている	効率的に実施されているとはいえない	効率的に実施されていない	・コスト削減への取組を実施しているか（費用対効果）	3
④緊急性	他の事業よりも優先すべき緊急性を有する事務事業か	十分緊急性が高い	緊急性が高い	緊急性が高いとはいえない	緊急性がない	・政策推進上の優先度はあるか ・市民生活の安全安心を確保する上で優先すべきか	3
⑤将来性	持続可能な事務事業か	十分持続性が高い	持続性が高い	持続性が高いとはいえない	持続性がない	・将来的に見て、現在の事業のあり方で期待する事業効果を得ることができるか	3
達成度		80%以上	80%未満～70%以上	70%未満～60%以上	60%未満		15

評価区分	点数	説明
A	16.0以上	事業継続
B	15.9 ～ 14.0	改善を検討し、事業継続
C	13.9 ～ 12.0	事業縮小・再構築の検討
D	11.9以下	事業廃止・凍結の検討

### ●一次評価（担当課による評価）

評価	ライフスタイルの変化や価値観の多様化に伴い、結婚を考えるタイミングには個人差がある。また、婚活イベントやブラッシュアップ講座への参加が結婚に直結するとは限らないため、成果指標の「婚姻件数60件」を達成するためには、社会の変化に対応しながら、長い目で根気強く事業を継続していく必要がある。
B	婚活イベントの参加者からは、「イベントそのものは楽しいが、なかなか女性に声をかけられない」「会話が続かない」などの声が多いことから、令和6年度はブラッシュアップ講座を中心にイベントを開催する。 一方、女性からは「年齢を聞かれて嫌な思いをした」「しつこくつきまとわれて嫌な思いをした」という声もあるため、参加者同士が円滑に、楽しくコミュニケーションを図れるよう、「結婚コンシェルジュ」や「結婚サポーター」といった仲介役も必要であることから、市内における若手サポーターの拡充に努めるとともに、各種支援制度の周知拡大による活用促進を図っていきたい。

### ●総合評価（庁内行政評価委員会による評価）

評価	○少子化・人口減少が先鋭的に現れている本市にとって、極めて重要な事業の一つであることは論を持たない。 ○一方で当該事業が有効な手立てとして成果に結びついているかと言えば評価は難しい。 ○結婚支援に対する取組は国・県はもとより多くの市町村が取り組んでおり、こうした社会情勢を勘案すると創意工夫により継続が必須。出会いイベントへの参加者を増やすためには潜在的な結婚希望者をどう参加させるかに注力する必要がある。
C	○成果指標として「年間婚姻件数」を掲げているが、事業効果を表す指標となっていないことから、「本事業を活用した婚姻件数」や「出会いの場への参加者数」など適した指標の設定が必要。 ○出会いの場の提供は引き続き行っていく必要があり、他市町村との広域連携やAIを活用したマッチングアプリの活用など工夫を凝らす必要がある。

### ●外部評価（外部行政評価委員会からの意見）

●結婚し生活の拠点を定める際の理由として、「生まれ育った地元」、「勤務先」という理由は大きい。男鹿に縁もゆかりもない方が結婚を機に男鹿に定住することは相当の魅力がなければ難しい。子育て環境日本一を目指した取組との連携強化が求められる。
●生活の拠点到男鹿を選んでもらうためには、企業誘致等による雇用の場の確保を重要な課題と捉え、まずは転出者を減らすことが大事。前述の子育て支援の連携のみならず、部局を横断して市全体で包括的な支援を行い、男鹿で子育てがしたいと思える魅力あるまちづくりをすることが人口減少対策として求められる。
●社会情勢の変化により、現代での出会いの創出はマッチングアプリが主流。市単独での婚活イベント等の開催は効果が限定ではないか。近隣自治体との広域連携や民間マッチングアプリの活用などシステムの見直しが必要である。

1. 事務事業の位置づけ

事業名		空き家等対策推進事業			事業番号	15		
					担当課	危機管理課		
総合計画	基本目標	3 生活環境の整備			担当班	危機管理班		
	基本計画	3-7 自然災害への対処・備えの充実			担当者	小泉 隼人		
	基本施策	第3章7-2-3 危険空き家対策の推進			事業開始年度	令和	3	年度
総合戦略	基本目標	基本目標4 地域社会の維持・活性化			事業見直し予定年度	令和	6	年度
	項目	(3)安全なまちづくり			会計区分	一般会計		
	施策	②総合的な空き家対策の推進			款	9		
過疎計画		5 生活環境の整備			項	1		
根拠法令・要綱等		空き家等の適正な管理に関する条例			目	4		
SDGsとの関連性		⑪			事業	2301		

2. 事業概要

事業目的	危険空き家等の所有者等に対し、行政指導を行い適正な管理の促進、所有者による積極的な除却を推進する。また、空き家及び空き地の有効活用を通して、移住定住を促進し地域の活性化を図る。
事業内容	<p>①【空き家等除却費補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不良住宅と判定 →補助率30%→50%、上限30→50万円（R5拡充）</li> <li>・不良住宅に準ずる判定 →補助率20%、上限20万円（R5新規）</li> <li>・町内会で除去する空き家→補助率80%、上限80万円（R5新規）</li> </ul> <p>②【廃屋応急措置事業】</p> <p>所有者不明、相続人の放棄等により放置されている空き家が、強風等により人的、物的被害を及ぼす可能性が高い場合は、市で応急措置を行う</p> <p>③【空き家・空き地バンク事業】</p> <p>危険空き家になる前に、空き家を早い段階で活用出来るよう空き家バンク登録を促進する。</p>

3. 事業の成果状況

成果指標	単位	実績値			目標値										
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度								
・近隣に影響を与えるおそれのある空き家（Aランク）を減らし、倒壊や飛散等を未然に防止する。	件	11	15	16	15	14	13								
成果状況/達成度評価		成果状況の推移													
<p>所有者等の積極的な除却促進に繋がりを、不良住宅と判定される空き家数の減少に一定の成果はあるものの、新たに危険となりうる空き家も多くなっている。</p> <p>・空き家等除却費補助金実績 R3_ 3件（804千円） R4_ 3件（820千円） R5_13件（3,500千円）</p>		<table border="1"> <caption>成果状況の推移 (件数)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3年度</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>R5年度</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table>						年度	実績値	R3年度	11	R4年度	15	R5年度	16
年度	実績値														
R3年度	11														
R4年度	15														
R5年度	16														

4. 決算額の推移

R3年度	R4年度	R5年度	成果状況の推移											
1,217 <small>(アスベスト査費 1,243千円を除く)</small>	1,302 <small>(危険建物除却工事 24,728千円を除く)</small>	4,032	<table border="1"> <caption>成果状況の推移 (コスト)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>コスト (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3年度</td> <td>1,217</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>1,302</td> </tr> <tr> <td>R5年度</td> <td>4,032</td> </tr> </tbody> </table>				年度	コスト (千円)	R3年度	1,217	R4年度	1,302	R5年度	4,032
年度	コスト (千円)													
R3年度	1,217													
R4年度	1,302													
R5年度	4,032													
成果状況（コスト）			<p>・老朽化した空き家等を除却することで、倒壊や飛散等を未然に防止し地域住民の生活環境の保全・景観の維持が図られた。</p> <p>・R3_アスベスト調査1,243千円（八望台旧店舗）</p> <p>・R4_危険建物除却工事24,728千円（八望台旧店舗）</p>											

5. 令和6年度の取組状況

- ・今年度、第2期男鹿市空き家等対策計画を策定する。
- ・今年度は各地区コミュニティセンターに配置された集落支援員と協力し、空き家の実態調査を行っており、今後その情報を基に、管理不全空き家等の適正な管理と空き家の利活用を強化していく。

一次評価評点表（担当課による評価）

項目	評価基準					評価のポイント	評点
	評価項目の視点	低い ← 改善の必要性 → 高い					
		4点	3点	2点	1点		
①必要性	事務事業の目的に妥当性があるか、市が実施する必要があるか	必要不可欠である	必要である	あまり必要がない	必要ではない	・市民ニーズから見てニーズはあるか ・市が行う必要があったか ・民間、NPO等に類似事業がない	4
②有効性	事務事業の実施により、市民に期待されている効果が得られているか	十分に有効である	有効である	あまり有効ではない	有効ではない	・解決すべき課題と期待される効果の関係は適切か ・実績が目標に達しているか	2
③効率性	活動量に見合った結果があるか、業務改善や民間委託によって成果を落とさずコスト削減は可能か	十分効率的に実施している	効率的に実施されている	効率的に実施されているとはいえない	効率的に実施されていない	・コスト削減への取組を実施しているか（費用対効果）	2
④緊急性	他の事業よりも優先すべき緊急性を有する事務事業か	十分緊急性が高い	緊急性が高い	緊急性が高いとはいえない	緊急性がない	・政策推進上の優先度はあるか ・市民生活の安全安心を確保する上で優先すべきか	4
⑤将来性	持続可能な事務事業か	十分持続性が高い	持続性が高い	持続性が高いとはいえない	持続性がない	・将来的に見て、現在の事業のあり方で期待する事業効果を得ることができるか	2
達成度		80%以上	80%未満～70%以上	70%未満～60%以上	60%未満		14

評価区分	点数	説明
<b>A</b>	16.0以上	事業継続
<b>B</b>	15.9 ～ 14.0	改善を検討し、事業継続
<b>C</b>	13.9 ～ 12.0	事業縮小・再構築の検討
<b>D</b>	11.9以下	事業廃止・凍結の検討

●一次評価（担当課による評価）

評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家の増加が予想される中、地域住民の生活環境や観光地への影響を与えるような危険な空き家となる前に、所有者等への空き家の除却を促進する必要がある。</li> <li>・所有者等に対する空き家除却費の一部補助のほか、空き家・空き地バンクをはじめとした空き家初期の段階の空き家の有効活用を促進する必要がある。</li> <li>・今年度策定する第2期男鹿市空家等対策計画を踏まえ、引き続き適切に空き家対策を講じていく。</li> </ul>
<b>B</b>	

●総合評価（庁内行政評価委員会による評価）

評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今後、益々重要となる施策事業の一つ。空き家バンクへの登録を通じた利活用の拡大と併せ、除却の促進も組み合わせた総合対策として不断の見直しが必要。</li> <li>○A, Bランクの除却助成の補助率、上限については有効性から検討すべき。</li> <li>○今後も増加が予想される空き家対策としては、除却への補助だけでなく空き家バンクなど空き家の活用に関する施策を強化すべき。</li> <li>○また、同時に危険空き家の予備軍をフォローする取組を工夫されたい。</li> </ul>
<b>B</b>	

●外部評価（外部行政評価委員会からの意見）

<ul style="list-style-type: none"> <li>●景観の問題や倒壊飛散など防災的視点から必要性・緊急性は高い事業。その上で八景台の空き店舗除却は評価できる。温泉郷や入道崎の空き店舗についても対応が進むことを望む。</li> <li>●本事業は経済的にプラスになることは稀であるため支出の圧縮が大事。従って危険度が上昇する前に手立てができれば上出来ではないか。</li> <li>●空き家へのニーズが高まっていることから、空き家の情報を求める側と市側のマッチングが進むように空き家バンクの登録を進めると同時に市HPへの情報集約化を進めていただきたい。</li> <li>●また、空き家バンクに加え、欧米系のインバウンドは長期滞在型が多いことから、空き家の活用を検討してはどうか。</li> <li>●Aランクの空き家を減らすことは危機管理の観点から大変重要。ただし、予防的関連からの成果指標として「空き家バンクの活用実績」も取り入れてはどうか。</li> </ul>
---

1. 事務事業の位置づけ

事業名		出産祝金支給事業	事業番号	36		
			担当課	子育て健康課		
総合計画	基本目標	9 人口減少対策	担当班	こども家庭班		
	基本計画	9-1 少子化対策	担当者	佐藤 由香里		
	基本施策	第9章1-1-3 妊娠・出産に対する支援	事業開始年度	平成	17	年度
総合戦略	基本目標	基本目標3 少子化対策	事業見直し予定年度	令和	7	年度
	項目	(1)結婚・出産支援	会計区分	一般会計		
	施策	③妊娠・出産に対する支援	款	4		
過疎計画		6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	項	1		
根拠法令・要綱等		男鹿市出産祝金支給条例、男鹿市出産祝金条例施行規則	目	1		
SDGsとの関連性		③ ⑪	事業	1201		

2. 事業概要

事業目的	人口の増加を願い、出産祝金を支給することにより、出産を推奨するとともに、生まれた子供の健やかな成長に資することを目的とする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支給額拡充の変遷                     <ul style="list-style-type: none"> <li>【平成17年度～】条例施行 第3子10万円</li> <li>【令和 2年度～】第1・2子：3万円、第3子以降：10万円</li> <li>【令和 4年度～】第1・2子：5万円、第3子以降：20万円</li> </ul> </li> <li>・令和5年度より国・県も妊娠・出産に関して給付金事業を実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>国：出産子育て応援給付金（妊娠：5万円、出産5万円）</li> <li>県：あきた出産おめでとう給付金（出産2万円）</li> </ul> </li> </ul>

3. 事業の成果状況

成果指標	単位	実績値			目標値		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
第3子以降支給実績(平成27年度以降の実績を参考に、第3子以降の出生数を20人として目標値を定めた。)	人	21	19	13	20	20	20
成果状況/達成度評価		成果状況の推移					
出生数の減少とともに第3子以降の出生数も減少している。 【年度出生数】（カッコは第3子以降） 令和5年度:48人（13人 27%） 令和4年度:57人（19人 33%） 令和3年度:72人（21人 29%）							

4. 決算額の推移

R3年度	R4年度	R5年度	成果状況の推移			
3,609 千円	5,305 千円	4,650 千円				
成果状況（コスト）			令和4年度に制度が拡充され、支給額が増えたが、出生数は減少傾向のため、今後の支給額は減少していく見込み。			

5. 令和6年度の取組状況

【第1・2子】 17万円支給（国：10万円、県2万円、市5万円）
【第3子以降】 32万円支給（国：10万円、県2万円、市20万円）

## 6. 評価

### 一次評価評価点表（担当課による評価）

項目	評価基準					評価のポイント	評点
	評価項目の視点	低い ← 改善の必要性 → 高い					
		4点	3点	2点	1点		
①必要性	事務事業の目的に妥当性があるか、市が実施する必要があるか	必要不可欠である	必要である	あまり必要がない	必要ではない	・市民ニーズから見てニーズはあるか ・市が行う必要があったか ・民間、NPO等に類似事業がない	<b>3</b>
②有効性	事務事業の実施により、市民に期待されている効果が得られているか	十分に有効である	有効である	あまり有効ではない	有効ではない	・解決すべき課題と期待される効果の関係は適切か ・実績が目標に達しているか	<b>2</b>
③効率性	活動量に見合った結果があるか、業務改善や民間委託によって成果を落とさずコスト削減は可能か	十分効率的に実施している	効率的に実施されている	効率的に実施されているとはいえない	効率的に実施されていない	・コスト削減への取組を実施しているか（費用対効果）	<b>4</b>
④緊急性	他の事業よりも優先すべき緊急性を有する事務事業か	十分緊急性が高い	緊急性が高い	緊急性が高いとはいえない	緊急性がない	・政策推進上の優先度はあるか ・市民生活の安全安心を確保する上で優先すべきか	<b>3</b>
⑤将来性	持続可能な事務事業か	十分持続性が高い	持続性が高い	持続性が高いとはいえない	持続性がない	・将来的に見て、現在の事業のあり方で期待する事業効果を得ることができるか	<b>3</b>
達成度		80%以上	80%未満 ～70%以上	70%未満 ～60%以上	60%未満		<b>15</b>

評価区分	点数	説明
<b>A</b>	16.0以上	事業継続
<b>B</b>	15.9 ～ 14.0	改善を検討し、事業継続
<b>C</b>	13.9 ～ 12.0	事業縮小・再構築の検討
<b>D</b>	11.9以下	事業廃止・凍結の検討

### ●一次評価（担当課による評価）

評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本事業は旧男鹿市において実施されていたものを、平成17年の合併以降も引継ぎ、対象者・支給額などを拡大しながら継続してきているものである。しかし、「出産を奨励する」という事業目的は、社会情勢の変化とともに、見直しが必要と思われる。</li> </ul>
<b>B</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本事業単独で「出生数の増」という効果を出すのは困難であるが、子育て環境日本一を目指す本市において、保育料や給食費の無償化など子育て世帯に対する経済的支援として必要な事業である。そのような中で、出産に対する祝金ではなく、誕生に対する祝金とするなど、市の施策としてどのように位置づけるのか、いま一度検討が必要と考える。</li> <li>●また、出生後1年以内の特別養子縁組については、出生と同様に祝金の支給対象とする見直しを行いたい。</li> </ul>

### ●総合評価（庁内行政評価委員会による評価）

評価	○事業目的にある出産の奨励は時勢にそぐわず、担当者が疑問を抱きながら事業に取り組んでいることは理解するが、子育て世代に選ばれる街づくりを推進することが地域の活力増進、ひいては若者の転入促進につながることから、そうした視点からは有効な事業と考える。
<b>B</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現状、事業内容と成果指標の因果関係が希薄であることから、当該事業の位置づけを再考の上、条例の改正等を検討すべき。</li> <li>○すなわち、人口増加のためと唱えるのか、祝金と経済的支援のための事業、子育て環境日本一を目指した取組の一環として実施するのか主旨を明確にする必要がある。</li> </ul>

### ●外部評価（外部行政評価委員会からの意見）

<ul style="list-style-type: none"> <li>●人口増加を睨んでの事業であるならば、出産祝金による人口増加効果に有効性が認められるのか検証が必要。</li> <li>●子育て環境日本一を目指す一環として育児支援として位置づけ直すことや、結婚トータルサポート事業と共同で進めることなど、見直しが必要。</li> <li>●すべての事業が目標達成の為の直接的な理由付けとははなくても、間接的にでも市民の為になっていると捉えれば本事業は継続すべきと考える。ただし、人口減少対策を目標に掲げるのであれば、時代背景と子育て世代のニーズを的確にとらえ、さらに能動的な事業を検討してはどうか。</li> </ul>
--

1. 事務事業の位置づけ

事業名		クルーズ船寄港誘致推進事業	事業番号	52		
			担当課	男鹿まるごと売込課		
総合計画	基本目標	1 産業の振興	担当班	エネルギー・商工港湾班		
	基本計画	1-5 船川港の活用	担当者	渡部 繁基		
	基本施策	第1章5-1 船川港の整備促進	事業開始年度	令和	1	年度
総合戦略	基本目標	基本目標1 産業振興による雇用の創出	事業見直し予定年度	令和	7	年度
	項目	(1)観光産業の振興	会計区分	一般会計		
	施策	①観光情報発信強化と積極的な誘客プロモーション	款	8		
過疎計画		2 産業の振興	項	6		
根拠法令・要綱等			目	1		
SDGsとの関連性			事業	1201		

2. 事業概要

事業目的	船社等への市長のトップセールス及びフォローアップにより、寄港時の船社・乗船客の満足度向上、寄港誘致を図り、船川港の利活用促進、地域住民との交流や観光の振興を通じた地域の活性化を推進する。
事業内容	<p>【寄港誘致】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏に所在する船社等への訪問活動、商談会への参加により、船川港への寄港誘致、男鹿への観光ツアー造成を促進。</li> </ul> <p>【寄港歓迎】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乗船客や船社から選ばれる寄港地づくりに向けて、道の駅おが「オガレ」等において、歓迎イベントを実施（船川港クルーズ船寄港歓迎実行委員会補助金への補助）。</li> </ul> <p>※財源は国のデジタル田園都市国家構想交付金（地方推進タイプ）事業（補助率1/2）</p>

3. 事業の成果状況

成果指標	単位	実績値			目標値		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
船川港へのクルーズ船寄港実績	回	0	0	3	1	1	3
成果状況/達成度評価		成果状況の推移					
<p>【入港実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度は3隻（飛鳥II 2回、にっぽん丸1回）。</li> </ul> <p>【寄港誘致の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県と連携し、首都圏船会社等へ訪問したほか、FAMツアー等で関係者が来市した際には観光地等を紹介。</li> </ul> <p>【効果等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ツアー催行による観光施設等への立ち寄りや道の駅おが等での地場産品購入など、経済効果が波及した。</li> </ul>							

4. 決算額の推移

R3年度	R4年度	R5年度	成果状況の推移
4 千円	0 千円	4,084 千円	
成果状況（コスト）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・船川港クルーズ船寄港歓迎実行委員会に対し補助金(3,842千円)を支出。</li> <li>・クルーズ船寄港誘致に向けたトップセールスや商談会等への参加を実施。</li> </ul>			

5. 令和6年度の取組状況

- ・令和6年度は1回の寄港を予定している。
- ・今後の寄港推進に向けて、船社及びランドオペレーターへのセールスを行っているほか、あきたクルーズ振興協議会と連携した旅行エージェント商談会への出展やFAMツアー開催時の受け入れ等による寄港地PRを実施。

## 6. 評価

### 一次評価評価点表（担当課による評価）

項目	評価基準					評価のポイント	評点
	評価項目の視点	低い ← 改善の必要性 → 高い					
		4点	3点	2点	1点		
①必要性	事務事業の目的に妥当性があるか、市が実施する必要があるか	必要不可欠である	必要である	あまり必要がない	必要ではない	・市民ニーズから見てニーズはあるか ・市が行う必要があったか ・民間、NPO等に類似事業がない	3
②有効性	事務事業の実施により、市民に期待されている効果が得られているか	十分に有効である	有効である	あまり有効ではない	有効ではない	・解決すべき課題と期待される効果の関係は適切か ・実績が目標に達しているか	3
③効率性	活動量に見合った結果があるか、業務改善や民間委託によって成果を落とさずコスト削減は可能か	十分効率的に実施している	効率的に実施されている	効率的に実施されているとはいえない	効率的に実施されていない	・コスト削減への取組を実施しているか（費用対効果）	3
④緊急性	他の事業よりも優先すべき緊急性を有する事務事業か	十分緊急性が高い	緊急性が高い	緊急性が高いとはいえない	緊急性がない	・政策推進上の優先度はあるか ・市民生活の安全安心を確保する上で優先すべきか	3
⑤将来性	持続可能な事務事業か	十分持続性が高い	持続性が高い	持続性が高いとはいえない	持続性がない	・将来的に見て、現在の事業のあり方で期待する事業効果を得ることができるか	3
達成度		80%以上	80%未満～70%以上	70%未満～60%以上	60%未満		15

評価区分	点数	説明
A	16.0以上	事業継続
B	15.9 ～ 14.0	改善を検討し、事業継続
C	13.9 ～ 12.0	事業縮小・再構築の検討
D	11.9以下	事業廃止・凍結の検討

### ●一次評価（担当課による評価）

評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>クルーズ船寄港の誘致活動には、継続的なトップセールスが有効であり、市の主体的取組が不可欠である。また、選ばれる寄港地づくりのためには、地域関係主体と連携した一体的な寄港歓迎が必要であり、「船川港クルーズ寄港歓迎実行委員会」を組織し、受入環境の整備に努めている。これらの継続的な取組により、令和5年度はクルーズ船3隻が船川港に入港し、港湾利用に結び付いている。</li> <li>市内観光地を訪れるツアーの催行により、飲食、物販、交通利用等により市内の消費が喚起されるなど、クルーズ船の寄港による経済効果は、地域に幅広く波及している。</li> <li>また、27年ぶりに改訂された船川港港湾計画では、クルーズ船の寄港実績の増が目指されるなど、港湾利用のさらなる拡大が期待されており、寄港誘致の推進は緊急性が高い。</li> <li>今後地域一体で継続的に事業を推進に向け、市民や関係団体の積極的な参加による機運醸成に努める必要がある。</li> </ul>
B	

### ●総合評価（庁内行政評価委員会による評価）

評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光立市を標榜する本市にとって重要な事業の一つ。船川港の港湾計画の改訂、それに基づく機能強化の一環としても期待される取組。</li> <li>成果指標として寄港回数に加えオプションツアーによる経済効果を掲げるべき。（寄港回数が全てではない。秋田港に寄港しても本市にツアーバスが入れば、十分な経済効果が期待できる。）</li> <li>港湾整備の促進、観光地としてのPR効果など、寄港のよる直接的な経済効果以上の意義があるので、毎年、継続的な寄港が叶うよう船主ほかクルーズのチャーターへの働きかけ等鋭意取り組んでいただきたい。</li> </ul>
A	

### ●外部評価（外部行政評価委員会からの意見）

<ul style="list-style-type: none"> <li>ツアー客のニーズ（観光地・飲食・物販・交通等）に対する受入体制と満足度向上に向けた対応と分析が必要。</li> <li>引き続き船社やエージェント等へのセールスは継続していただきたい。加えて、ツアー客に対する管内でのオプションツアーの充実や地場産お土産の拡充など掛け算で経済効果を発揮できる試みも期待したい。</li> <li>成果指数として「クルーズ船の寄港回数」を設定するより、具体的な経済効果の試算を指標とする方が、本事業の効果を検証するためには分かりやすいのではないかと。</li> <li>クルーズ船の寄港は男鹿市の子ども達にとっても非常によい機会。市民を巻き込み、市全体で歓迎する体制になると「おもてなし力」も上がり、持続可能な事業になるのではないかと。</li> </ul>
---

1. 事務事業の位置づけ

事業名		男鹿の海育てる漁業定着支援事業	事業番号	75		
			担当課	農林水産課		
総合計画	基本目標	1 産業の振興	担当班	水産林業振興班		
	基本計画	1-1 農林水産業の振興	担当者	吉田 新		
	基本施策	第1章1-3-1 つくり育てる漁業の推進	事業開始年度	令和	1	年度
総合戦略	基本目標	基本目標1 産業振興による雇用の創出	事業見直し予定年度	令和	7	年度
	項目	(2)農林水産業の振興	会計区分	一般会計		
	施策	⑥つくり育てる漁業の推進	款	6		
過疎計画		2 産業の振興	項	3		
根拠法令・要綱等			目	2		
SDGsとの関連性		⑭	事業	1301		

2. 事業概要

事業目的	<p>近年の海況の変化による漁獲量の減少や魚価の低迷を踏まえ、漁業経営の持続化・安定化を図るため、収益性の高い魚種の養殖技術の確立や事業化に向けた取組を支援する。</p> <p>○漁獲量・漁獲額水揚推移 令和4年：3,565 (t) 1,163 (百万円) 令和5年：3,391 (t) 1,261 (百万円)</p>
事業内容	<p>事業費の1/2を支援</p> <p>【イワガキ】戸賀湾での海面養殖事業資機材購入費等を支援。R1～5。 【アワビ】県水産振興センターでの陸上養殖事業種苗購入費等を支援。R4～7。 【クルマエビ】五里合漁港での陸上養殖事業種苗購入費等を支援。R4～7。 【ギバサ】船川港湾での海面養殖事業資機材購入費等を支援。R5～7。 【サーモン】椿漁港での海面養殖事業種苗購入費等を支援。R5～7。</p>

3. 事業の成果状況

成果指標	単位	実績値			目標値														
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度												
事業化の目途がたった魚種数（目標R7）	魚種	0	0	0	0	2													
成果状況/達成度評価		成果状況の推移																	
<p>まだ漁獲額に影響を与えるまでには至っていないものの、五里合地区のクルマエビや椿地区のサーモンなど一部事業においては道の駅オガレでの試験販売が実施できたことから、一定の成果はあったと捉えている。</p>		<table border="1"> <caption>成果状況の推移 (魚種数)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3年度</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R5年度</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>						年度	実績値	目標値	R3年度	0	0	R4年度	0	0	R5年度	0	0
年度	実績値	目標値																	
R3年度	0	0																	
R4年度	0	0																	
R5年度	0	0																	

4. 決算額の推移

R3年度	R4年度	R5年度	成果状況の推移										
1,583 千円	2,287 千円	3,274 千円	<table border="1"> <caption>成果状況の推移 (コスト)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3年度</td> <td>1,583</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>2,287</td> </tr> <tr> <td>R5年度</td> <td>3,274</td> </tr> </tbody> </table>			年度	実績値 (千円)	R3年度	1,583	R4年度	2,287	R5年度	3,274
年度	実績値 (千円)												
R3年度	1,583												
R4年度	2,287												
R5年度	3,274												
<p>成果状況（コスト）</p> <p>新たに養殖事業を始めるにあたり、商業ベースに乗るまでの実証段階として施設整備など初期投資を支援している。</p>													

5. 令和6年度の実施状況

クルマエビやサーモンはオガレでの試験販売に漕ぎつけるなど一定の成果があり、R6はこの2魚種をステップアップ事業として支援している。他魚種については継続する。  
 なお、イワガキ養殖は試験開始から5年目となり、検証の結果、環境面から大規模な養殖は見込めず事業を終了しているが、得られた技術は新たにマガキ養殖事業に活用する。

## 6. 評価

一次評価評価点表（担当課による評価）

項目	評価基準					評価のポイント	評点
	評価項目の視点	低い ← 改善の必要性 → 高い					
		4点	3点	2点	1点		
①必要性	事務事業の目的に妥当性があるか、市が実施する必要があるか	必要不可欠である	必要である	あまり必要がない	必要ではない	・市民ニーズから見てニーズはあるか ・市が行う必要があったか ・民間、NPO等に類似事業がない	4
②有効性	事務事業の実施により、市民に期待されている効果が得られているか	十分に有効である	有効である	あまり有効ではない	有効ではない	・解決すべき課題と期待される効果の関係は適切か ・実績が目標に達しているか	4
③効率性	活動量に見合った結果があるか、業務改善や民間委託によって成果を落とさずコスト削減は可能か	十分効率的に実施している	効率的に実施されている	効率的に実施されているとはいえない	効率的に実施されていない	・コスト削減への取組を実施しているか（費用対効果）	2
④緊急性	他の事業よりも優先すべき緊急性を有する事務事業か	十分緊急性が高い	緊急性が高い	緊急性が高いとはいえない	緊急性がない	・政策推進上の優先度はあるか ・市民生活の安全安心を確保する上で優先すべきか	3
⑤将来性	持続可能な事務事業か	十分持続性が高い	持続性が高い	持続性が高いとはいえない	持続性がない	・将来的に見て、現在の事業のあり方で期待する事業効果を得ることができるか	4
達成度		80%以上	80%未満 ～70%以上	70%未満 ～60%以上	60%未満		17

評価区分	点数	説明
<b>A</b>	16.0以上	事業継続
<b>B</b>	15.9 ～ 14.0	改善を検討し、事業継続
<b>C</b>	13.9 ～ 12.0	事業縮小・再構築の検討
<b>D</b>	11.9以下	事業廃止・凍結の検討

### ●一次評価（担当課による評価）

評価	本市の漁業・水産業の状況から養殖事業への取組の必要性や緊急性は高く、漁業収入の安定が見込まれるなど有効性・将来性も高いが、どの養殖事業も一定の時間を要する。
<b>A</b>	今後、多くの実証事業から商業ベースに乗る事業が出てくることを期待しており、意欲ある漁業者が資金や技術などを理由にあきらめてしまわないよう引き続き関係機関と協力しサポートしていきたい。

評価	○本市水産業の将来にとって重要な事業の一つ。商業ベースでの事業化に向けては、資金力・資本力が鍵を握ることから、例えば風力発電事業者とSPC（特別目的会社）を設立するなどステップアップの取組が肝要。
<b>A</b>	○短期間で事業効果を見極めるのは困難だが、洋上風力に関する大手企業、地元事業者等とうまく連携を取りながら、事業化、商業化を目指していただきたい。

### ●外部評価（外部行政評価委員会からの意見）

●地球温暖化や海水温の上昇による魚種・漁獲高の変動、さらには漁業者の減少など取り巻く環境が変化している中、新たな養殖産業への期待はあるが、安定した漁獲量と持続可能か検証が必要。
●事業費を継続している間は問題ないが、商業ベースに乗せるとするならば魚種を絞る、または共同設備を設置するなど、漁業者が自立自走可能な環境を構築する必要があると考える。
●漁獲量の減少が続く中、養殖は今後ますます重要となる。男鹿市の産業である漁業の支援という点だけでなく、地元の使われなくなった施設を有効利用することで地域の衰退を防ぐ点からも必要性の高い事業である。
●商業ベースに乗るまでの支援はもちろんのこと、その後のアドバイスとネットワークづくりにも是非力をいれていただきたい。漁業者は養殖して終わりではなく、その後の漁業者と仕入れ先の橋渡しを市が担うことが、事業の継続性を高めることに繋がる。

# 参 考 资 料

No.	事業名	所管課	評 価 結 果							庁内外外部 対象事業
			評価区分 (一次)	総合点	①必要性	②有効性	③効率性	④緊急性	⑤将来性	
1	暮らしを支える交通整備事業	企画政策課	A	17	4	4	3	3	3	R4 (R3実施事業)
2	結婚トータルサポート事業	企画政策課	B	15	3	3	3	3	3	R6 (R5実施事業)
3	行政協力事務交付金事業	企画政策課	A	16	4	3	3	3	3	R5 (R4実施事業)
4	コミュニティ活動推進補助金事業	企画政策課	B	15	3	3	3	3	3	
5-1	地域コミュニティセンター整備推進事業 (企画政策課分)	企画政策課	A	17	4	3	3	4	3	
6	なまはげの里おが移住定住交流促進事業	企画政策課	A	17	4	3	3	4	3	R3 (R2実施事業)
7	ふるさと帰郷学生応援事業	企画政策課	C	13	3	3	2	2	3	
8	船川港湾エリアイメージアップ事業	企画政策課	A	16	3	4	3	2	4	
9	地域おこし協力隊インターン事業	企画政策課	B	15	3	3	3	2	4	
10	二次交通整備推進事業	企画政策課	A	16	4	3	3	3	3	R3 (R2実施事業)
11	デジタル行政推進事業	総務課	B	15	3	3	3	2	4	
12	消防施設整備事業（石油貯蔵施設立地対策等交付金事業）	危機管理課	A	16	4	3	3	3	3	
13	防災拠点の設置・災害時相互支援体制構築事業	危機管理課	A	16	4	3	3	3	3	
14	WEB版ハザードマップ構築事業	危機管理課	A	16	4	3	3	3	3	
15	空き家等対策推進事業	危機管理課	B	14	4	2	2	4	2	R6 (R5実施事業)
16	地域敬老会助成事業	福祉課	A	16	4	3	3	3	3	R2 (R1実施事業)
17	高齢者生活援助事業	福祉課	A	16	4	3	3	3	3	
18	障害者支援費	福祉課	A	16	4	3	3	3	3	
19	生活困窮者自立相談支援事業	福祉課	A	18	4	3	3	4	4	
20	被保護者就労支援事業	福祉課	A	18	4	4	3	3	4	R4 (R3実施事業)
21	介護認定審査会業務ペーパーレス化事業	介護サービス課	B	14	3	3	2	3	3	
22	マイナンバーカード交付事業	生活環境課	A	19	4	4	4	3	4	
23	福祉医療給付事業	生活環境課	A	20	4	4	4	4	4	
24	男鹿市斎場大規模改修事業	生活環境課	A	20	4	4	4	4	4	
25	地球温暖化対策実行計画策定事業	生活環境課	A	18	4	4	3	3	4	
26	環境美化事業	生活環境課	A	18	4	3	3	4	4	
27	家庭系一般廃棄物減量化推進事業	生活環境課	A	18	4	3	3	4	4	R3 (R2実施事業)
28	母子家庭等自立支援給付金事業	子育て健康課	A	18	4	4	4	3	3	
29	風しん抗体検査事業	子育て健康課	A	20	4	4	4	4	4	
30	健康増進総合対策事業	子育て健康課	A	18	4	3	4	3	4	
31	後期高齢者健康診査事業	子育て健康課	A	20	4	4	4	4	4	
32	感染症予防事業	子育て健康課	A	20	4	4	4	4	4	
33	がん検診推進事業	子育て健康課	A	20	4	4	4	4	4	
34-1	妊娠・出産・育児包括支援事業 (乳幼児健康診査事業)	子育て健康課	A	19	4	4	4	4	3	
34-2	妊娠・出産・育児包括支援事業 (妊産婦健康診査事業)	子育て健康課	A	20	4	4	4	4	4	
34-3	妊娠・出産・育児包括支援事業 (不妊治療費助成事業)	子育て健康課	A	20	4	4	4	4	4	
34-4	妊娠・出産・育児包括支援事業 (利用者支援事業)	子育て健康課	A	20	4	4	4	4	4	

No.	事業名	所管課	評 価 結 果					庁内外外部 対象事業		
			評価区分 (一次)	総合点	①必要性	②有効性	③効率性		④緊急性	⑤将来性
34-5	妊娠・出産・育児包括支援事業 (産後ケア事業)	子育て健康課	A	20	4	4	4	4	4	
34-6	妊娠・出産・育児包括支援事業 (出産・子育て応援交付金事業)	子育て健康課	A	16	3	4	3	3	3	
35-1	目指せ子育て環境日本一！総合支援事業 (0歳～2歳児の保育料無償化)	子育て健康課	A	17	4	4	3	3	3	
35-2	目指せ子育て環境日本一！総合支援事業 (在宅子育て支援事業)	子育て健康課	A	18	4	4	3	3	4	
35-3	目指せ子育て環境日本一！総合支援事業 (保育園等完全米飯給食事業)	子育て健康課	A	17	4	4	3	3	3	
35-4	目指せ子育て環境日本一！総合支援事業 (学校給食完全無償化事業)	子育て健康課	A	17	4	4	3	3	3	
36	出産祝金支給事業	子育て健康課	B	15	3	3	4	2	3	R6 (R5実施事業)
37-1	特別保育事業(病後児保育事業)	子育て健康課	A	17	4	4	3	3	3	
37-2	特別保育事業(子育てファミリー支援事業)	子育て健康課	A	17	4	3	3	3	4	
38	保育園設備更新事業	子育て健康課	B	15	3	3	3	3	3	
39	児童福祉施設整備事業	子育て健康課	A	19	4	4	3	4	4	
40	男鹿の観光再起動！誘客促進事業	観光課	A	16	4	3	3	3	3	
41	男鹿版DMO推進事業	観光課	A	16	4	3	3	3	3	
42	スポーツツーリズム推進事業	観光課	B	14	3	3	3	3	2	
43	観光施設利用促進事業	観光課	A	17	4	3	3	4	3	
44	寒風山山焼き事業	観光課	A	17	4	4	3	3	3	
45	企業誘致対策事業	男鹿まるごと 売込課	A	19	4	3	4	4	4	
46	男鹿市空き店舗等利活用推進事業	男鹿まるごと 売込課	A	17	4	3	3	3	4	
47	販路拡大支援事業	男鹿まるごと 売込課	B	14	3	3	3	3	2	
48	ふるさと納税推進事業	男鹿まるごと 売込課	B	14	4	3	3	2	2	
49	男鹿駅周辺エリアにぎわい事業	男鹿まるごと 売込課	B	14	3	3	3	2	3	
50	アフターコロナに対応した地場産品販売事業	男鹿まるごと 売込課	B	14	3	3	3	3	2	
51	船川港港湾ビジョン実現推進事業	男鹿まるごと 売込課	A	18	4	4	3	4	3	
52	クルーズ船寄港誘致推進事業	男鹿まるごと 売込課	B	15	3	3	3	3	3	R6 (R5実施事業)
53	スポーツ大会等補助金	文化スポーツ 課	A	17	4	3	4	3	3	
54	生涯スポーツ促進事業	文化スポーツ 課	A	16	3	4	3	3	3	
55	芸術文化振興費補助金	文化スポーツ 課	B	14	3	3	2	3	3	
56	文化財保護活動事業	文化スポーツ 課	A	16	4	3	3	3	3	
57	民俗文化財保存団体補助事業	文化スポーツ 課	A	17	4	4	4	3	2	
58	脇本城跡保存整備事業	文化スポーツ 課	A	16	4	3	3	3	3	
59	脇本城跡公有化事業	文化スポーツ 課	A	18	4	4	3	4	3	
60	ジオパーク推進事業	文化スポーツ 課	A	16	4	3	3	3	3	
61	先端技術を活用した男鹿の観光魅力アップ事業	文化スポーツ 課	A	17	4	4	3	3	3	R5 (R4実施事業)
62	市民文化会館自主事業	文化会館	C	12	3	3	2	2	2	
63-1	農業担い手育成事業(担い手育成研修支援事業)	農林水産課	A	19	4	3	4	4	4	R4 (R3実施事業)
63-2	農業担い手育成事業(農業次世代人材投資事業)	農林水産課	A	18	3	3	4	4	4	
63-3	農業担い手育成事業(ミドル就農者経営確立支援事業)	農林水産課	A	18	3	3	4	4	4	
63-4	農業担い手育成事業(農業経営高度化支援事業)	農林水産課	A	17	3	3	4	4	3	
63-5	農業担い手育成事業(男鹿市収入保険加入促進事業費補助金)	農林水産課	A	18	3	4	4	4	3	

No.	事業名	所管課	評 価 結 果					庁内外部 対象事業		
			評価区分 (一次)	総合点	①必要性	②有効性	③効率性		④緊急性	⑤将来性
64-1	男鹿産農産物生産拡大等事業（秋田中央地域地場産品活用促進協議会支援事業）	農林水産課	A	19	4	3	4	4	4	
64-2	男鹿産農産物生産拡大等事業（夢ある園芸産地創造事業）	農林水産課	A	19	4	3	4	4	4	R4 (R3実施事業)
64-3	男鹿産農産物生産拡大等事業（男鹿産農産物産地づくり支援事業）	農林水産課	A	17	3	4	4	3	3	
64-4	男鹿産農産物生産拡大等事業（夢ある畜産経営ステップアップ支援事業）	農林水産課	A	17	3	3	4	3	4	R4 (R3実施事業)
64-5	男鹿産農産物生産拡大等事業（市内直売所等農産物生産者支援事業費補助金）	農林水産課	A	16	3	3	3	3	4	
64-6	男鹿産農産物生産拡大等事業（北緯40°男鹿梨産地支援事業費補助金）	農林水産課	A	16	3	3	3	3	4	
65	生産基盤整備支援事業	農林水産課	A	16	3	3	3	3	4	
66	県営事業負担金	農林水産課	A	16	3	3	3	3	4	
67	土地改良事業（樽沢地区旧用水路調査事業）	農林水産課	B	15	3	3	3	3	3	
68	日本型直接支払交付金事業（多面的機能支払交付金）	農林水産課	A	16	3	3	3	3	4	
69-1	造林事業（森林環境保全整備事業）	農林水産課	A	16	3	4	3	3	3	
69-2	造林事業（森林環境保全整備単独事業）	農林水産課	A	16	3	3	4	3	3	
70-1	林業振興費（森林環境譲与税活用事業）	農林水産課	A	19	3	4	4	4	4	
70-2	林業振興費（森林整備推進事業）	農林水産課	A	16	4	3	4	2	3	
70-3	林業振興費（森林整備地域活動支援交付金事業）	農林水産課	A	16	4	3	4	2	3	
70-4	林業振興費（豊かな海と森林づくり事業）	農林水産課	B	15	3	4	3	2	3	
71	路網（林業専用道）整備推進事業	農林水産課	A	16	4	3	3	3	3	
72	林道点検診断・保全整備事業	農林水産課	A	16	3	3	3	3	4	
73-1	男鹿市農林漁業担い手奨励金事業（漁業者）	農林水産課	A	17	4	3	3	3	4	
73-2	男鹿市農林漁業担い手奨励金事業（農業者）	農林水産課	A	19	4	3	4	4	4	
74	水産業振興事業（水産物販路拡大事業）	農林水産課	B	14	3	3	3	2	3	
75	男鹿の海育てる漁業定着支援事業	農林水産課	A	17	4	4	2	3	4	R6 (R5実施事業)
76	漁業担い手確保支援事業（がんばる男鹿の漁業応援！経営確立支援事業）	農林水産課	A	17	4	3	3	3	4	
77	水産物供給基盤機能保全事業	農林水産課	A	16	3	3	3	3	4	
78	漁業整備管理事業	農林水産課	A	16	3	3	3	3	4	
79	水産業振興事業（沿岸季節ハタハタ漁持続化支援事業）	農林水産課	A	17	4	3	3	4	3	
80	種苗放流事業	農林水産課	A	17	4	3	3	3	4	R3 (R2実施事業)
81	農業経営基盤強化資金利子助成事業	農林水産課	A	16	3	3	3	4	3	
82-1	森林病害虫防除費（松くい虫）	農林水産課	A	19	4	4	4	4	3	
82-2	森林病害虫防除事業（ナラ枯れ）	農林水産課	A	16	4	3	3	3	3	
83	マツ林・ナラ林等健全化整備事業	農林水産課	A	17	4	4	3	3	3	
84-1	社会資本整備総合交付金事業（女川天台線道路改良）	建設課	A	16	4	3	3	3	3	
84-2	社会資本整備総合交付金事業（那場掛杉山1号線道路改良）	建設課	A	16	4	3	3	3	3	
84-3	社会資本整備総合交付金事業（寒風山麓線外舗装修繕）	建設課	A	16	4	3	3	3	3	
85	道路メンテナンス事業	建設課	A	16	4	3	3	3	3	
86-1	道路舗装改良事業（杉山前野線外道路改良）	建設課	A	16	4	3	3	3	3	
86-2	道路舗装改良事業（芦沢増川線外舗装修繕）	建設課	A	16	4	3	3	3	3	
87	自転車活用推進事業	建設課	A	16	4	3	3	3	3	
5-2	地域コミュニティセンター整備推進事業（教育総務課分）	教育総務課	A	20	4	4	4	4	4	

No.	事業名	所管課	評 価 結 果							庁内外部 対象事業
			評価区分 (一次)	総合点						
					①必要性	②有効性	③効率性	④緊急性	⑤将来性	
88	子ども家庭地域連携推進事業	教育総務課	A	19	4	3	4	4	4	R4 (R3実施事業)
89	小中学校机・椅子整備事業	教育総務課	A	18	4	4	3	3	4	
90	小中学校照明LED化事業	教育総務課	A	19	4	4	4	3	4	
91	船越小学校整備事業	教育総務課	A	19	4	4	3	4	4	
92	小中学校ICT活用推進事業	学校教育課	A	18	4	4	3	4	3	
93	ICTを活用した授業改善支援事業	学校教育課	A	19	4	4	4	4	3	
94	外国語指導助手招致事業	学校教育課	A	17	4	3	3	3	4	
95	児童生徒学校生活サポート事業	学校教育課	A	18	4	4	3	4	3	
96	ふるさと教育推進事業	学校教育課	A	18	4	3	3	4	4	
97	部活動指導員配置事業	学校教育課	A	16	4	3	3	3	3	R5 (R4実施事業)
98	中学校部活動の地域移行推進事業	学校教育課	A	17	4	3	3	4	3	
99	学校給食費公会計化管理費	学校教育課	A	18	4	3	4	3	4	
100	図書購入事業	図書館	A	18	4	4	3	3	4	

【企業会計】 令和6年度（5年度実施事業）事業評価結果一覧（一次評価）

No.	事業名	所管課	評 価 結 果						
			評価区分 (一次)	総合点	①必要性	②有効性	③効率性	④緊急性	⑤将来性
2	医師等修学資金貸付金事業	男鹿みなと市民病院	A	19	4	4	3	4	4
3	老朽管更新事業	企業局	A	20	4	4	4	4	4
4	重要給水施設配水管事業	企業局	A	20	4	4	4	4	4
5	船越ポンプ場改修事業	企業局	A	20	4	4	4	4	4
6	耐震化事業	企業局	A	16	4	3	3	3	3
7	供給改善事業	企業局	A	16	4	3	3	3	3

## 男鹿市庁内行政評価委員会設置要綱

### (設置)

第1条 市が実施する行政評価の客観性及び信頼性を確保するとともに、効率的な市政運営の推進に資するため、男鹿市庁内行政評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 市が実施する事務事業等の評価に関すること。
- (2) 市の行政評価に関すること。

### (組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は、副市長をもって充てる。
- 3 副委員長は、教育長をもって充てる。
- 4 委員は、理事、総務企画部長、市民福祉部長、観光文化スポーツ部長、産業建設部長及び企業局長をもって充てる。
- 5 委員会に臨時委員を置くことができる。

### (会議)

第4条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員会の会議の議長は、委員長が務める。

- 2 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

### (事務局)

第5条 委員会の庶務を処理するため、総務企画部企画政策課に事務局を置く。

### (補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

### 附 則

この要綱は、令和2年8月6日から施行する。

### 附 則

この要綱は、令和3年12月16日から施行する。

## 男鹿市外部行政評価委員会設置要綱

### (設置)

第1条 市が実施する行政評価において、評価の客観性及び透明性を確保するとともに、効率的かつ効果的な市政運営の推進に資するため、男鹿市外部行政評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 男鹿市総合計画、男鹿市総合戦略及び男鹿市過疎地域持続的発展計画に掲げる事務事業の行政評価について、外部の視点から評価を行うこと。
- (2) 市の行政評価制度に関すること。

### (組織)

第3条 委員会は、委員5人以内で組織する。

- 2 委員は、市政に関し優れた識見を有する者のうちから市長が委嘱する。
- 3 委員の任期は、委嘱の日から翌年度の末日までとする。ただし、委員がかけた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員会に諮って決定するものとする。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員会の会議の議長は、委員長が務める。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。
- 3 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

### (事務局)

第6条 委員会の庶務を処理するため、総務企画部企画政策課に事務局を置く。

### (補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

### 附 則

この要綱は、令和3年12月20日から施行する。